管理栄養士（栄養士）業務

病院において栄養管理等の業務を行う会計年度任用職員（非常勤職員）を募集します。

職務内容 ：管理栄養士は栄養管理、栄養指導、給食管理等業務。栄養士は栄養管理、給食管理等業務。

募集人員 ：１名（管理栄養士もしくは栄養士）

募集対象 ：以下の条件を満たしている方

なお、以下に該当する方は、応募できませんので御了承ください。

・地方公務員法第１６条に該当する者（以下のいずれかに該当する人）

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者

・群馬県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2 年を経過しない者

・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

勤務時間 ：週３５時間

８：３０～１７：１５／７：４５～１６：３０／９：１５～１８：００

８：３０～１２：３０

（週５日勤務のローテーション）、休憩時間６０分

勤務地 ：群馬県立がんセンター（太田市高林西町６１７－１）（自家用車通勤可）

任用期間 ：令和３年１２月１日から令和４年３月３１日まで。採用後、原則として1 月間は条件付採用期間とします。

※ 勤務実績に応じて再度任用される場合があります。（最長３会計年度）

給与支払日：原則として毎月２１日（毎月末日締切翌月支払）

給 与：管理栄養士　時給１，１４０円／栄養士　時給９７０円

諸手当等 ：給与関係の条例、規則等の定めるところにより、地域手当、通勤手当、期末手当等が支給されます。

加入保険等：雇用保険、社会保険

災害補償 ：労働者災害補償保険制度の適用となります。

応募方法 ：会計年度任用職員履歴書（別記様式第７号）に必要事項を記載し、下記宛先まで郵送にて送付願います。履歴書には、業務上有用と思われる資格を記載してください。

書類選考の上、面接日時等を通知いたします。

宛先 ：郵便番号３７３－８５５０　太田市高林西町６１７－１　群馬県立がんセンター

その他 ：応募の秘密については厳守いたします。

採用者にあっては地方公務員法の適用を受けます。任用期間後については、勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることもあります。

（ただし、育休職員の代替のため、最長で令和４年６月３０日まで）